



尾久中央地区 まちづくりニュース

第30号

令和8年3月

令和7年度第2回協議会を開催しました

「尾久中央地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」）では、「安全で安心して住み続けられる災害に強いまち」の実現に向けて活動を行っています。

令和8年2月23日に開催した令和7年度第2回協議会(第44回総会)では、前回協議会でのご意見を踏まえ、災害イメージトレーニングを実施しました。

当日挙がったご意見を中面にて、紹介します。



第44回総会の開催概要

日時：令和8年2月23日
会場：男女平等推進センター（アクト21）地下2階ホール
参加人数：19名

<災害イメージトレーニングとは>

参加者が班に分かれて、**震度6の地震が発生した場合に自分がどのような行動を取るかを具体的にイメージし、話し合うワーク**です。地震発生直後、3時間後、6時間後、それぞれについて考え、発表してもらいました。

ワークでは、過去の地震映像を見たり、ライフラインの停止状況を設定することで、よりリアルな状況を想像しやすくしました。

このトレーニングを通じて、**日頃からの備え**について考える機会としました。

防災マップをもとに、
地区の現況や防災情報を確認

災害時の状況をイメージし、
どのような行動を取るか考える

平常時から必要な備えを考える

当日は、協議会員（町会・消防署の方等）だけでなく、一般募集により、地区周辺の福祉施設の職員の方にもご参加いただき、様々な意見をいただきました。

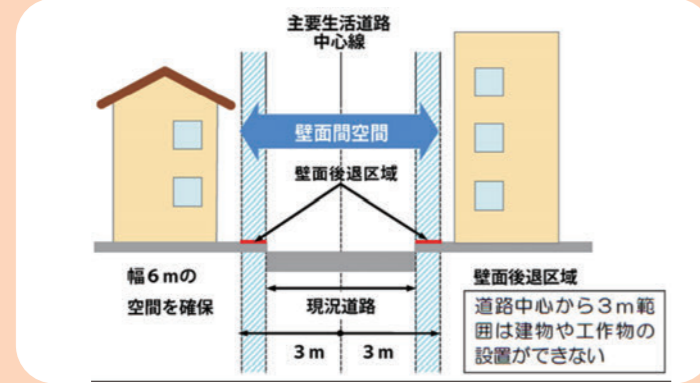


荒川区からのお知らせ

主要生活道路の拡幅整備について

尾久中央地区では、主要生活道路として下図の5路線を定めており、①～④号線は幅員6m以上の道路への整備を進めています。（※⑤号線は既に幅員が6m以上あります。）

拡幅整備の方法については、沿道の建替えに合わせて、建物や工作物を道路中心から3m後退することで進めています。



区では、①～④の拡幅事業に対し、建物補償や拡幅範囲の用地買収を行っており、ご協力の意向がある方から、用地測量や補償費調査をさせていただきます。ご協力頂ける方は、下記お問い合わせまでご連絡ください。

主要生活道路①～⑤路線については、右側の二次元コードまたは荒川区のホームページからご確認いただけます。（尾久中央地区地区計画のパンフレットはこちら）



皆さまのご意見を聞かせてください！

今後の防災まちづくりの参考とさせていただく目的で、まちづくりに関するご意見をGoogleフォームにて受け付けております。

- (ご意見例)
- 防災に関するご意見
 - 建物や建替えに関するご意見
 - 道路や公園など公共施設に関するご意見
 - 協議会活動やまちづくりニュースに関するご意見 など



二次元コード
Googleフォーム

※いただいたご意見には原則ご返信しておりませんが、まちづくりニュース等でご紹介する予定です。

【尾久中央地区のまちづくりに関するお問い合わせ先】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課
防災街づくり係（区役所北庁舎2階⑫窓口）
担当：内藤、高梨
電話：03-3802-4319（直通）

これまでのまちづくりニュースは、区のホームページで見ることができます。

密集事業 荒川区 検索

災害イメージトレーニングの結果(各班のご意見)

A班 (西尾久東町会・東尾久5丁目熊野前町会・尾久消防署)



地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> 近所の火災等の被害を把握し、周囲に声掛け 周囲を確認して冷静に対応
直後～3時間後 (周囲の建物倒壊)	<ul style="list-style-type: none"> 危険そうな建物は事前にわかっているので周辺を見てケガをしている人がいないか確認 町会会館に集まる 災害状況、交通 / ライフライン状況の把握 (消防署)
3～6時間後 (近隣で火災発生)	<ul style="list-style-type: none"> 風向きの先の人に避難するように周知する 火災が同時多発すると一つの火災に対する消防車の数は限られる (消防署) 防災スポットのポンプ等を確認して消火の準備をする
6時間後～	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に移動し、避難している人への対応をする 町会が把握している情報をもとに安否確認等を行う

【A班での気づき】災害時に救われる側ではなく、救う側になることが重要

備え

- <自分の命を守るための備え>
 - 自分の命が守れるようにヘルメットや長靴等はすぐに出せるところに準備しておく
- <地域でできる備え>
 - 火が小さいうちに地域で消火できるように訓練等を行う
 - 日頃から地域でのつながりを作る



B班 (西尾久2丁目北町会・福祉施設の職員の方)



地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> 揺れが収まるまで自分の身を守る 家族の安否を確認する
直後～3時間後 (周囲の建物倒壊)	<ul style="list-style-type: none"> 町会の役員として役員との連絡を取り合う 町内、近隣の被害状況を確認 (火災が起きてないか等) 施設内の非常用トイレの設置や電気の準備、食料の確認 (福祉施設)
3～6時間後 (近隣で火災発生)	<ul style="list-style-type: none"> 自宅に留まっている住民に避難を呼びかける ・火元の風向きの逆方向を選んで避難 車いす、自分で歩ける方と避難する (福祉施設) 近くの小学校に避難を始める (福祉施設)
6時間後～	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設 ・火災の再発防止、逃げ遅れの人がないかパトロール 町会役員と相談して防災広場で炊き出しをするか検討する 施設内で過ごすためにポータブル電源やカセットコンロで食事準備 (福祉施設)

【B班での気づき】自助・共助が大切

備え

- <備蓄の備え>
 - 備蓄品の賞味期限の確認 ・自分が快適に過ごせるもの(甘いもの・衛生グッズ等)を準備
- <地域でできる備え>
 - 公助はすぐには来ないため「自助・共助」、「耐震化・不燃化」の大切さを啓蒙する



C班 (東尾久5丁目仲町会・東尾久4丁目中央町会・東尾久4丁目西町会)



地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> 状況確認 (電気、ガス栓をチェック) ・自宅前の公園に出てみる 玄関に区からもらった安否確認の札を貼る ・家族の安否確認
直後～3時間後 (周囲の建物倒壊)	<ul style="list-style-type: none"> 町内(道路・建物・火災)の確認 ・防災広場へ行く 防災広場にてテント張り、発電機・D級ポンプ等の資材の確認 近所の皆さんに声を掛け、避難するか等を確認
3～6時間後 (近隣で火災発生)	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対し避難所(小学校)に誘導し、危険な状況なら尾久の原公園に誘導 赤土小学校、尾久小への避難を進める
6時間後～	<ul style="list-style-type: none"> 自宅に食料品、水の3日分のストックがあるため、簡単な食事を取る 避難所に留まり、小学校で食料を得る 自宅に帰り、家族とこれからどうするか相談する

【C班での気づき】日頃からの地域の繋がりが大切

備え

- <地域の繋がりの備え>
 - 災害時の救助には若い人の手が必要であるため、お祭りや行事等で繋がっておくと良い
 - 町会とマンション組合の繋がりがあると良い
- <防災資機材の備え>
 - 日頃から防災訓練に参加する ・マンホールトイレの有効性を確認する必要がある



D班 (西尾久1丁目南町会)



地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> 自宅のブレーカー、ガス栓を断つ 子どもと合流し、安全確認する 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅、近隣の安全確認 町会の指示を待つ
直後～3時間後 (周囲の建物倒壊)	<ul style="list-style-type: none"> 家族と一緒に一次避難所へ行く 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の開設
3～6時間後 (近隣で火災発生)	<ul style="list-style-type: none"> 火災の状況から宮前小学校が危険な場合は東電の敷地に避難する、それでも危険な場合は広域避難場所(尾久の原公園)に行く 	
6時間後～	<ul style="list-style-type: none"> 自宅に戻り、ご飯の支度をする 	

【D班での気づき】連絡手段・備品の事前の確認が重要



備え

- <情報共有の備え>
 - 災害用伝言ダイヤル(※)のやり方を確認しておく(特に屋外の時に必要になる)
 - (※災害時に開設される電話を利用した伝言板サービスで、電話番号『171』である。)
- <備品の備え>
 - 障害のある方は避難所に行くまでが問題であるため、共助が重要になる。
 - 車いす等の備品を準備する(リアカーで代用することも考えられる)
- <地域のつながりの備え>
 - 高齢者ばかりでは対応できないことも多いため、若い方にも手伝ってもらうことが重要

